

(独立行政法人教員研修センター委託事業)
教員研修モデルカリキュラム開発プログラム

報告書

プログラム名	ヘルス・プロモーティング・スクール（健康的な学校づくり）を推進するリーダー養成プログラム
プログラムの特徴	<p>諸外国ではヘルス・プロモーティング・スクールとして、保護者や地域とすべての教員の連携のもとにすすめる「健康的な学校づくり」が、始まっている。日本においても、子どもたちの健康課題は多様化しており、すべての教職員が心身の健康課題に対する基礎的な能力を獲得することが必須となってきている。また、2009年4月には学校保健安全法が施行され、すべての教員が健康観察、保健指導を行うことになった。しかしながら、教諭の養成教育においては、学校保健は必須科目ではなく、これらの基礎的な能力は、教諭になった後の研修に頼らざるを得ない。</p> <p>そこで、メンタル、並びにフィジカルな健康、食育、感染症対策、特別支援教育、健康に大きな影響を与えるメディアリテラシー等に加え、健康観察・保健指導力、保護者・地域との連携等も含めた、ヘルス・プロモーティング・スクールに関する基礎的・総合的プログラムが必須となる。平成22年度は、教育学部の様々な専門のメンバーが参画し、総合的なヘルス・プロモーティング・スクールの教員対象プログラムを開発した。その結果、さらに学校現場で中核として推進するリーダーに関する研修ニーズが高かった。そこで、今年度は、昨年度の内容をさらにステップアップさせたリーダー研修プログラムを開発する。</p>
対象	本研究において、リーダーとは学校における健康推進の主体となれる人材を意味しており、具体的には管理職、各校務分掌主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭などを指す。

平成24年3月

千葉大学教育学部ヘルス・プロモーティング・スクール・プロジェクト

〒263-0022 千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33

TEL : 043-290-2635

モデルプログラムの全体概要

今回、健康的な学校づくりを担う教員・養護教諭リーダーに対する総合的な研修プログラムを、大学と県教育委員会との連携のもと、大学の様々な専門家が参画し、開発・実施・評価を行った。本プログラムは、【全体概要】と【各論】という構成となっている。

【全体概要】

「ヘルス・プロモーション・スクール」の全体像をつかむため、我が国におけるHPSの状況について解説する15分のDVDの視聴と、講義を通じて理解を深める。



【各論】

各論では、HPSに関わる様々な専門領域に関する知識理解や技能習得を目的として、8領域10科目の講義を受けられるようになっている。HPSの特徴を概観するだけでなく、それぞれの学校や教職員が課題に対応できる能力を養うことで、学校が独自に抱えている問題を解決していくことを目的としている。



1. 学校経営から捉えるHPS	学校経営から考える健康的な学校づくり	教職員の健康状態を維持することと、学校組織の活力を維持することを、どのように結ぶか。とりわけマネジメントに携わる人々にとって大きな関心事である。学校内外の環境が変化するなかで、教職員の健康と学校組織の健康を維持していくための課題や方策について、スクールリーダーの在り方を中心に、その在り方を探っていく。
2. 教職員のメンタルヘルス	教職員のメンタルヘルス	ヘルス・プロモーション・スクールの基礎となる教員のメンタルヘルスについて、当事者の立場としての学習、およびリーダー的立場として行うべきケアの理論と実際について、事例を用いつつ実践的な学習を行う。
	音楽と健康	音楽は言葉では伝えられないものを表現し、人間の精神に深く働きかける、根源的コミュニケーションである。音楽を通じて感受性を育み、他者とのつながりを感じることで、心を豊かにしていく。
3. 子どものメンタルヘルス	人とかかわりとつながりを大切に学習指導の在り方	子どもたちが互いにかかわり合いながら互いの人間関係をつくり、個々の力を高めていくことができるようにするための教育環境づくりや指導の在り方について、具体的事例を挙げながら講義を行った。
	思春期の精神保健	思春期の発達課題および精神病理を踏まえ、思春期の心の危機状況の理解と援助について検討する。疾患・問題行動として、摂食障害・過呼吸症候群・自傷行為・過量服薬(OD)等を取り上げる。
4. 対人関係	対人関係	「HPS評価基準3：学校の社会的環境」のひとつである対人関係スキルの向上を目指した人間関係づくりの演習を行う。
5. 地域との連携	地域との連携	「HPS評価基準5：地域との連携」のうち、児童福祉関係機関（児童相談所、各市町村児童家庭課等）との連携を取り上げて、主として児童虐待に関わる問題に焦点をあてた講義を行う。
6. 災害支援・安全教育	学校における事件・事故とこころのケア	予期せぬ突然の事件や事故によって学校コミュニティが危機事態に陥ったとき、何が起こるのか？また、学校コミュニティの機能回復とこころのケアのためにはどのようなことが必要とされるのか？本課題別研修では緊急支援の基礎を学んでいく。
7. 発達障害	学校における事件・事故とこころのケア	予期せぬ突然の事件や事故によって学校コミュニティが危機事態に陥ったとき、何が起こるのか？また、学校コミュニティの機能回復とこころのケアのためにはどのようなことが必要とされるのか？本課題別研修では緊急支援の基礎を学んでいく。
8. メディアと教育	健康教育とメディアリテラシー	ゲームやケータイから離れられない「メディア依存」、ケータイをめぐるトラブル等を踏まえ、メディアに関わる健康教育の在り方を具体的にご紹介する。

I 開発の目的・方法・組織

1 開発の目的

諸外国ではヘルス・プロモーション・スクールとして、保護者や地域とすべての教員の連携のもとにすすめる“健康的な学校づくり”が、始まっている。日本においても、子どもたちの健康課題は多様化しており、すべての教職員が心身の健康課題に対する基礎的な能力を獲得することが必須となってきている。また、2009年4月には学校保健安全法が施行され、すべての教員が健康観察、保健指導を行うことになった。しかしながら、教諭の養成教育においては、学校保健は必須科目ではなく、これらの基礎的な能力は、教諭になった後の研修に頼らざるを得ない。

そこで、メンタル、並びにフィジカルな健康、食育、感染症対策、特別支援教育、健康に大きな影響を与えるメディアリテラシー等に加え、健康観察・保健指導力、保護者・地域との連携等も含めた、ヘルス・プロモーション・スクールに関する基礎的・総合的プログラムが必須となる。平成22年度は、教育学部の様々な専門のメンバーが参画し、総合的なヘルス・プロモーション・スクールの教員対象プログラムを開発した。その結果、さらに学校現場で中核として推進するリーダーに関する研修ニーズが高かった。そこで、今年度は、昨年度の内容をさらにステップアップさせたリーダー研修プログラムを開発する。

2 開発の方法

今回の開発は、多様な専門家の参加と千葉県教育委員会との連携のもとに、企画、実施、評価が行われていることが大きな特徴である。そのため、現場の意見やニーズを反映し、さらに専門的にも高いレベルの研修が可能となった。健康課題別研修を繰り返し実施・評価し、毎月行っている学部内会議並びに県教育委員会との連携会議での検討を踏まえて、最終的な研修プログラムの改善・開発を行っている。主な関係機関との会議等について示す。

- ・H23年4月7日 全体計画概要の検討・確認、協力体制の確認
- ・H23年5月20日 全体実施計画の検討、教育委員会からの要望を踏まえた総合的教員リーダー研修プログラムの概要の検討
- ・H23年6月30日 教員研修モデルカリキュラムの検討、リーダー研修のプログラムに関する検討
- ・H23年9月8日 教育委員会からの要望を踏まえた総合的教員リーダー研修プログラムの概要の検討
- ・H23年10月20日 HPS研修会内容、スケジュールなどに関する検討
- ・H23年11月27日 研修会後の評価

- ・H23年12月15日 HPSシンポジウムの反省の共有、次年度のHPSプロジェクトの方針の検討
- ・H23年3月6日 HPSプロジェクト総合考察

3 開発組織

開発は、千葉県教育委員会、千葉大学教育学部、そして専門的知見をもつ外部機関とで連携して行った。開発体制は下記の通りである。

【千葉大学】

岡田加奈子	養護教諭養成教育、学校ヘルスプロモーション
揚原祥子	ピアノ演奏法
天笠 茂	学校経営学
石井克枝	家庭科教育、食物学・調理学
磯邊 聡	臨床心理学
北島善夫	特別支援教育、障害児心理学
小橋暁子	図画工作科・美術科教育、造形教育内容研究
佐瀬一生	教育実践学
砂上史子	保育学、保育カウンセリング、子育て支援
高橋浩之	健康教育学
中澤 潤	幼児心理学、発達心理学
七澤朱音	体育科教育学、舞踊教育学
藤川大祐	教育方法学、授業実践開発
ベヴァリー・ホーン	英語教育、異文化理解
保坂 亨	教育相談
宮寺千恵	障害児心理学

【千葉県教育委員会】

長島貴浩	教育振興部	指導課	主任指導主事
島田裕之	教育振興部	指導課	指導主事
朝生光明	学校安全保健課		指導主事

【千葉市教育委員会】

中村宏	保健体育課	係長	指導主事
佐々木清美	保健体育科		指導主事

【外部機関】

島内憲夫 順天堂大学 教授
数見隆夫 東北福祉大学 教授
鎌塚優子 岐阜聖徳学園大学短期大学部 准教授
吉田由美 目白大学 教授

【協力者】

吉野恵子 千葉大学 教育学部
根岸千悠 千葉大学大学院 人文社会科学研究科博士後期課程
印南清香 千葉大学大学院 教育学研究科養護教育専攻修士課程
小林由佳 千葉大学大学院 教育学研究科学校教育科学専攻教育発達支援系修士課程
中村麻未 千葉大学 教育学部 養護教諭養成課程
福嶋俊 NPO 法人企業教育研究会

Ⅱ 開発の実際とその成果

1 健康課題別研修

1) 研修の背景とねらい

ヘルス・プロモーティング・スクールは子どもの健康スキルの向上だけでなく、学校の物理的環境、教職員のメンタルヘルス等様々な分野の健康を達成して初めて実現される。それゆえ、それぞれの学校・地域で独自の健康課題を分析し、弱点を重点的に補強していくことが求められる。そこで、健康課題別研修を用意して、それぞれのテーマについて重点的に学習出来る機会を設けた。

2) 対象・期間・人数・会場・日程・講師

年の前半は、健康課題別研修を繰り返し実施・評価し、毎月行っている学部内協議会並びに教育委員会との連携協議会での検討を行った。健康課題別研修の対象や期間等の情報は4)に記入している。最終的な研修プログラムについては、健康課題別研修の改善点をふまえて行うため定期的な会議を通じて内容を精査し、年の後半に行うこととした。

3) 各研修項目の配置の考え方

地域が抱える健康課題や研修のニーズは異なっているので、複数ある研修課題のうち、一つを選んでもらい、重点的に研修を行った。

4) 各研修項目の内容、実施形態（各 90 分程度）

日程	目的	内容、形態、仕様素材、進め方等
4月18日	ヘルス・プロモーティング・スクールの活動としての校内での事例検討会に、指導的立場から助言することの多い教職員が、ケース・メソッドによる事例検討の進め方を理解する。	講義・演習「ケース・メソッドによる発達障害児の事例検討会の持ち方」 (内容) ケース・メソッドを紹介しながら、実際にケース検討を行う。千葉県総合教育センター特別支援教育部所内研修。参加者は指導主事、相談員、心理職等で10名前後。事例は、新入学の発達障害が疑われる男子。アセスメントに基づく丁寧な実態把握が必要なケースである。 (講師等) 北島 (大学教授)
5月16日	ヘルス・プロモーティング・スクールの一助となる特別支援教育の体制整備の一環として、ケース検討力を高める。ティーチング・ポイントを意識して、参加者の相談者としての力量を高める。	演習「事例検討会：AD/HDが疑われる小2男子への校内支援」 (内容) 実際の相談事例について、相談経過を共有しながら、今後の対応、方針について協議する。千葉県総合教育センター特別支援教育部所内研修。参加者は指導主事、相談員、心理職等で10名前後。ケース・メソッドにならない協議を進行する。 (講師等) 北島 (大学教授)

5月20日	ヘルス・プロモーティング・スクールのミドルリーダーとしての役割を理解する。	講義「ヘルス・プロモーティング・スクールとは（仮）」 （内容）ヘルス・プロモーティング・スクールにおける養護教諭のミドル・リーダーとしての役割を理解する。 （講師等）岡田（大学教授）
5月29日	ヘルス・プロモーティング・スクールの1つの柱である学校安全教育の在り方について、地域安全マップづくりを中心に、教諭を対象に、講義及び演習を実施する。	講義「安全教育の推進」 （内容）学校における安全教育の範囲及び内容、千葉県における安全教育の内容及び状況を踏まえ、地域安全マップに焦点を当てて、その意味や作製の観点、カリキュラム化のポイント等について、講義及び演習を行った。 （講師等）佐瀬（大学教授）
6月6日	ヘルス・プロモーティング・スクールで実施される指導プログラムの一つとして期待されるグループ指導（相談）について理解を深め、実践方法について学ぶ。グループ編成、指導内容、その他、実践的なノウハウを提案できる枠組みを作る。	講義・演習「グループ相談・指導の在り方について」 （内容）近年、各種センター、LD等通級指導教室等で実施されることの多いSSTグループ指導（相談）について、実践例を紹介しながら、ねらい・目的に応じた実践の在り方について協議する。千葉県総合教育センター特別支援教育部所内研修。参加者は指導主事、相談員、心理職等で10名前後。 （講師等）北島（大学教授）
6月12日	ヘルス・プロモーティング・スクールの1つの柱である学校安全教育の在り方について、地域安全マップづくりを中心に、教諭を対象に、講義及び演習を実施する。	講義「安全教育の推進」 （内容）（内容）学校における安全教育の範囲及び内容、千葉県における安全教育の内容及び状況を踏まえ、地域安全マップに焦点を当てて、その意味や作製の観点、カリキュラム化のポイント等について、講義及び演習を行った。 （講師等）佐瀬（大学教授）
6月15日	ヘルス・プロモーティング・スクールの1つの柱である学校安全教育の在り方について、地域安全マップづくりを中心に、教諭を対象に、講義及び演習を実施する。	講義・演習「千葉県における安全教育の施策～『ちばっ子地域安全マップづくり』を中心に～」 （内容）千葉県の安全教育の施策内容を踏まえ、地域安全マップに焦点を当てて、その意味や作製の観点、カリキュラム化のポイント等について、講義及び演習を行った。 （講師等）佐瀬（大学教授）
6月17日	ヘルス・プロモーティング・スクールの基礎となる教員のメンタルヘルスについて理解する。	講義「教職員のメンタルヘルスについて」 （内容）ヘルス・プロモーティング・スクールの基礎となる教員のメンタルヘルスについて、当事者の立場としての学習、およびリーダー的立場として行うべきラインによるケアの理論と実際について、事例を用いつつ実践的な学習を行う。 （講師等）磯邊（大学教授）ほか
6月29日	ヘルス・プロモーティング・スクールの1つの柱である、人間関係づくりに焦点を当てた授業づくりに関して、管	講義・演習「『学び合い』の授業づくり」 （内容）子どもたちが互いに認め合い学び合い高め合いながら自分の力を高めていくことができるようにするための教育環境づくりや指導の在り方について、具体的

	理職及び教諭を対象に、講義及び演習を実施する。	事例を挙げながら講義及び演習を行った。 (講師等) 佐瀬 (大学教授)
7月3日	ヘルス・プロモーション・スクールの1つの柱である学校安全教育の在り方について、地域安全マップづくりを中心に、教諭を対象に、講義及び演習を実施する。	講義「安全教育の推進」 (内容) (内容) 学校における安全教育の範囲及び内容、千葉県における安全教育の内容及び状況を踏まえ、地域安全マップに焦点を当てて、その意味や作製の観点、カリキュラム化のポイント等について、講義及び演習を行った。 (講師等) 佐瀬 (大学教授)
7月4日	ヘルス・プロモーション・スクールの一助となる特別支援教育の体制整備の一環として、ケース検討力を高める。ティーチング・ポイントを意識して、参加者の相談者としての力量を高める。	演習「事例検討会：特別支援学級に在籍する中3男子の進路指導について」 (演習内容) 実際の相談事例について、相談経過を共有しながら、今後の対応、方針について協議する。ケース・メソッドにならない協議を進行する。千葉県総合教育センター特別支援教育部所内研修。参加者は指導主事、相談員、心理職等で10名前後。 (講師等) 北島 (大学教授)
7月30日	ヘルス・プロモーション・スクールの一助となる、保育実践現場における幼児の「気になる行動」に対する支援について、実践的理解を深める。	講義「幼児の気になる行動と支援」 (内容) 幼児教育・保育実践の現場における、発達障害を含む幼児の「気になる行動」に対する早期療育・支援体制について、幼稚園教諭、地域の支援相談機関からの報告をふまえ、幼児・保護者に対する支援について理解を促す。全国国公立園教育研究協議会(千葉大会)分科会。参加者180名程度。 (講師等) 砂上 (大学准教授)
8月1日	ヘルス・プロモーション・スクールの一助となる特別支援教育の体制整備に欠くことのできない必要最小限の知識を身につける。校内のコーディネーターとして力量を高める。	講義「発達障害児の理解と支援」 (内容) 発達障害総論と各論の二部構成。総論では、発達障害の理解に欠くことのできない2点(障害の連続性と合併)について解説する。各論では特にAD/HDを取り上げ、視聴覚教材を用いながら理解を促す。免許講習の講座の1つとして開設された。参加者は100名以上。 (講師等) 北島 (大学教授)
8月2日	ヘルス・プロモーション・スクールの基礎となるメンタルヘルスに関して、特に事件事故へのこころのケアについて、養護教諭に対し基礎的理解と対応力の習得を目指す。	講義「学校における事件・事故とこころのケア」 (内容) 学校場面で生じた事件・事故に対し、子どもたちへのこころのケアにおいて中心的な役割を担う養護教諭に対し、反応のメカニズムや対応の原則、校内組織体制等について事例を交えつつ講義を行う。 (講師等) 磯邊 (大学教授)
8月3日	ヘルス・プロモーション・スクールの1つの柱である学校安全教育の在り方について、地域安全マップづくりを中心に、教諭を対象に、講	講義「安全教育の推進」 (内容) 学校における安全教育の範囲及び内容、千葉県における安全教育の内容及び状況を踏まえ、地域安全マップに焦点を当てて、その意味や作製の観点、カリキュラム化のポイント等について、講義及び演習を行った。

	義及び演習を実施する。	(講師等) 佐瀬 (大学教授)
8月4日、 9月6日	日本におけるヘルス・プロモーション・スクールで課題となるメディアと健康教育について、校長や生徒指導主任等のリーダーが基本的な知識を持ち、メディア利用対策を含めた健康教育推進の役割を担えるようにする。	講義「子どもの携帯電話利用と健康教育」校長研修及びリーダー研修 (内容) 児童生徒が携帯電話を利用することにより、生活習慣の乱れ、友人関係におけるストレスやトラブル、サイトを介した性非行・性犯罪被害等、児童生徒の健康を脅かす事態が生じている。こうした問題の具体的な状況と、こうした問題に対応する健康教育のあり方を学ぶ。 (講師等) 藤川 (大学教授) ほか
8月20日	ヘルス・プロモーション・スクールの一助となる、自分と他者(人・もの)との関係づくりについて造形活動での実践を通して理解を深める。 教諭や教育関係者を対象に演習を実施する。	演習「遊ぶ⇔造形」 (内容) 造形活動が作品づくりにとどまらず、ごっこ遊びやゲームづくり等、「つくる遊ぶ」を繰り返す幼児の造形活動の事例をもとに、造形活動が、試行錯誤や価値変換、交流の場となり、自分と他者(人・もの)との関係づくりにつながることにについて演習を通して学ぶ。素材をきっかけとした造形思考を促す場面の担当をした。 (講師等) 小橋 (大学教授) ほか
9月21日	ヘルス・プロモーション・スクールの一分野である教育相談について教育相談の中核を担う受講生を対象に実践的な学習を行う。	演習「学校カウンセリング専門研修」 (講義) 学校カウンセリング専門研修の上級講座として、教育現場で教育相談の中核を担う参加者に対して、実際の事例を用いつつ検討を深め、児童生徒理解、校内組織体制の作り方、かかわりの実際について実践的に学ぶ。 (講師等) 磯邊 (大学教授)
9月23 -25日	ヘルス・プロモーション・スクールの1つの柱である、災害対策については、その概念化が非常に遅れている。今回の震災を経て、それらからHPSに必要な内容について学ぶ。またHPSの評価指標の検討を行った。	講義・グループワーク「HPSにおいて必要な震災に関する知識・能力・行動」「HPS評価指標」 (内容) 震災では多くの学校が多くの被害にあった。それらの実態から何を学び、何を生かしていくのかの講義・グループワークを行った。 (講師等) 岡田、鎌塚 (大学教授)
10月27日	ヘルス・プロモーション・スクールの1つの柱である、人間関係づくりに焦点を当てた学習指導に関して、管理職及び教諭を対象に、講義を実施する。	講義「人とのかかわりとつながりを大切にした学習指導の在り方」 (内容) 子どもたちが互いにかかわり合いながら互いの人間関係をつくり、個々の力を高めていくことができるようにするための教育環境づくりや指導の在り方について、具体的事例を挙げながら講義を行った。 (講師等) 佐瀬 (大学教授)

1月11日	ヘルス・プロモーティング・スクールの理念の元でヘルス・プロモーションの基本的な概念や枠組みについて講義を実施する。	<p>講義「ヘルスプロモーティングスクールセミナー」</p> <p>(内容) ヘルスプロモーションの基本的な概念と枠組みについて講義をするとともに、この考え方が学校現場の実践にいかに応用できうるか、具体的事例を挙げながら講義を行った。</p> <p>(講師等) 島内 (大学教授)</p>
-------	---	--

2 総合研修

1) 総合研修の背景とねらい

健康課題別研修を通して出てきた課題と、香港での本プログラムに対するインタビュー調査における評価をもとに、総合的研修のプログラムを検討していった。香港におけるインタビューでは下記のコメントを頂いた。

「香港でも、1つの領域に関して半日かけて研修をして、ヘルス・プロモーティング・スクールの全体像の理解だけで3日を費やしている。これは、ラオスや他の国で行った国際ワークショップでも同様である。」これは、ヘルス・プロモーティング・スクールの概念を理解し推進していくリーダーを養成するために時間をかけた実践的な教育プログラムが必要ということだろう。

健康課題別研修では、メンタル、並びにフィジカルな健康、食育、感染症対策、特別支援教育、健康に大きな影響を与えるメディアリテラシー等に加え、健康観察・保健指導力、保護者・地域との連携等も含めた短時間の講義を通じてヘルス・プロモーティング・スクールの概要や各論について研修を行ってきた。しかし、さらに実践的なスキルを養成していくために、それ以前よりも幅広いテーマを扱う実践的な研修を作っていくことが必要となる。日本の健康推進学校の実践報告と、幅広いテーマを網羅する課題別研修を組み合わせ、総合的にヘルス・プロモーティング・スクールについての理解を深める研修とすることをねらいとした。

2) 対象・期間・人数・会場・日程・講師

対象 HPSリーダーとなる教員等

期間 平成23年11月27日(日) 9:30~16:40

人数 186人

会場 千葉大学教育学部

講師 岡田加奈子等(次ページ参照)

3) 研修項目の配置の考え方

本研修会は、全体概要の解説、健康推進学校による実践紹介、そして課題別研修で構成した。健康推進学校による実践紹介では、2010年度健康推進学校表彰事業で優秀校として表彰された学校等から、小学校1校、中学校2校を招き、実践紹介を行ってもらうこととした。また、課題別研修については、千葉大学ヘルス・プロモーティング・スクール・プロジェクトのメンバー等が、ヘルス・プロモーティング・スクールを推進する上で重要と考えられる8つの研修を設定した。昨年度の研修では一つの分科会を選択したが、複数の研修を受講したいという参加者のニーズを反映し、8つの研修から2つ分科会を選択できるように設定した。

4) 研修項目の内容、実施形態

総合司会 藤川 大祐 (千葉大学)

9:30～10:00 受付

10:00～10:05 挨拶

10:05～10:20 **【HPSの概要説明】**

「ヘルス・プロモーション・スクールとは？」

岡田 加奈子 (千葉大学)

10:25～12:00 **【パネルディスカッション】**

「HPSを今後日本でどのように進めていくか？Ⅱ」

司会進行 高橋 浩之 (千葉大学)

実践例の紹介 飯塚 百合子 (養護教諭：長野県小海町立北牧小学校)

石黒 富子

(保健主事：群馬県高崎市立北部小学校・現中川小学校)

今泉 弘子 (養護教諭：千葉県神崎町立神崎中学校)

コメンテーター 岡田 加奈子 (千葉大学)

島内 憲夫 (順天堂大学)

長島 貴浩

(千葉県教育庁教育振興部指導課主任指導主事)

12:05～12:20 ピアノ演奏 揚原 祥子 (千葉大学)

12:20～12:25 挨拶 瀧澤 文雄 (千葉大学教育学部長)

12:25～13:30 昼食

13:30～16:40 分科会 (別表参照)

【総合研修における課題別研修一覧と資料】

分科会 1 13:30～16:40

No.	担当者名	テーマ	人数	教室	概要
A	川崎二三彦 保坂 亨	地域との連携	40人	2109	「HPS評価基準5：地域との連携」のうち、児童福祉関係機関（児童相談所、各市町村児童家庭課等）との連携を取り上げて、主として児童虐待に関わる問題に焦点をあてた講義を行う。
B	滝本信行 保坂 亨	対人関係	40人	2205	「HPS評価基準3：学校の社会的環境」のひとつである対人関係スキルの向上を目指した人間関係づくりの演習を行う。
C	天笠 茂	学校経営	特になし	2201	教職員の健康状態を維持することと、学校組織の活力を維持することを、どのように結ぶか。とりわけマネジメントに携わる人々にとって大きな関心事である。学校内外の環境が変化するなかで、教職員の健康と学校組織の健康を維持していくための課題や方策について、スクールリーダーの在り方を中心に、その在り方を探ってみたい。
D	数見隆生 （東北福祉大学）	震災から学ぶ	特になし	2111	今回の東日本を襲った大地震/大津波、そしてそれに起因する福島原子力発電所で生じた惨事な「事故」は、3/11以前には教育界のみならず、多くの分野で深く考えてこなかった問題であった。今回は、宮城県津波被災に限定はするが、学校で子どもたちは守られたのかどうか、どういう学校で人的被災につながったのか、今回発生した事実に基づき、HPSの課題を考える上での教訓と問題を提起したい。

分科会 2 15:10～16:40

No.	担当者名	テーマ	人数	教室	概要
E	花澤 寿	思春期の食の病理	特になし	2208	われわれ人間に特有な「食」の発達をふまえ、思春期に現れる「食」が関連した病理現象や問題行動を検討する。孤食と共食・「教室で給食を食べること」・「下校途中のマクドナルド」・拒食・過食等を話題として取り上げる予定である。
F	北島善夫	事例から学ぶ発達障害の子どもたちの学校適応を促す支援の進め方	特になし	2207	勉強嫌いや仲間関係のトラブル等から学校生活に不適應をおこし健全な学齢期をすごせない子どもたちがいる。こうした子どもたちへの支援の進め方を、小中高等学校の幾つかの障害タイプについて、事例を紹介しながら特別支援教育の立場から考えます。
G	磯邊 聡	学校における被害（災）者支援	特になし	2202	学校は教育機関であり、治療機関ではありません。しかしながら、児童生徒の中には過去に何らかの事件や事故、さらには災害の被害に遭い、そのころの傷に苦しんでいるというケースも少なくありません。この講座では、教育という場における被害（災）者支援の基本的な考え方や姿勢について学びます。
H	高橋浩之 佐久間浩美 （学外者）	健康教育により個人のスキルを高める	特になし	2203	高等学校で行った認知的スキルを活用した保健学習の実践事例をもとに、多くの方々と共に認知的スキルを高める健康教育とは何か？どのように行っていけばよいのか？等について考えてみたいと思います。ミニ模擬授業も行う予定です。

【岡田によるH P Sの概要説明】



【パネルディスカッションの様子】



【ストレス低減を狙いとしたピアノ演奏】



【分科会の様子】



以降、研修資料の一部を掲載する。

HPSの概要説明「ヘルス・プロモーション・スクールとは？」

ヘルス・プロモーション・スクールとは？

千葉大学教育学部教授
岡田 加奈子

ヘルス・プロモーション・スクール
Health Promoting School

子ども、教職員、保護者、地域住民、専門家等、様々な人々が、連携・協力のもと、健康的な学校づくりをい続けることができる学校

HPSと従来の学校保健の比較

	HPS	従来の学校保健
目的	QOL自己実現	健康の保持増進
実施主体	子ども・保護者、全教職員、地域住民等 【連携・協働の強化】	教職員(校長、保健主事、養護教諭が主) 学校三師 (学校医、学校歯科医、学校薬剤師)
実施形態	ボトムアップ (主体的参加)	トップダウン (行政・学校主導型、専門家指導型)
その他の特徴	多様性 統合的・総合的 持続可能性 教職員の健康の強調	一律の基準 保健管理、保健教育、(組織活動)各分掌

ヘルス・プロモーション・スクール

アプローチ

- 健康教育
- 環境整備(環境づくり)

推進する

- 校内連携、家庭・地域との連携
一学校保健委員会、地域学校保健委員会を軸に一
- 学校保健計画・学校安全計画

対象

- 子ども 教職員

教職員の健康

香港

教職員向け自殺防止プログラム
各学校での作成の有無を評価

上海

娯楽誌のある
リラクゼーションルーム

シンガポール

教職員向け運動プログラム
アロマセラピー
マッサージ など

ヘルス プロモーション スクール 評価指標
日本版(2011年度)

- 項目1 学校健康政策
- 項目2 学校の物理的環境
- 項目3 学校の社会的環境
- 項目4 保護者・地域との連携
- 項目5 健康スキル・健康教育
- 項目6 ヘルスサービス

学校経営の視点から考える健康的な学校づくり

天 笠 茂

I. 健康的な学校づくりをめぐって

1. 健康的な学校の諸側面

- (1) 子どもの心身の健康
- (2) 教職員の心身の健康
- (3) 組織の健康

2. 健康的な学校づくりと法

<学校保健安全法>

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、学校における児童生徒等及び職員の健康の保持増進を図るため、学校における保健管理に関し必要な事項を定めるとともに、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校における安全管理に関し必要な事項を定め、もつて学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。

第二章 学校保健

第一節 学校の管理運営等

(学校保健に関する学校の設置者の責務)

第四条 学校の設置者は、その設置する学校の児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(学校保健計画の策定等)

第五条 学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

(学校環境衛生基準)

第六条 文部科学大臣は、学校における換気、採光、照明、保温、清潔保持その他環境衛生に係る事項（[学校給食法](#)（昭和二十九年法律第六十号）[第九条第一項](#)（[夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律](#)（昭和三十一年法律第一百五十七号）[第七条](#) 及び[特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律](#)（昭和三十二年法律第一百八号）[第六条](#) において準用する場合を含む。）に規定する事項を除く。）について、児童生徒等及び職員の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準（以下この条において「学校環境衛生基準」という。）を定めるものとする。

2 学校の設置者は、学校環境衛生基準に照らしてその設置する学校の適切な環境の維持に努めなければならない。

3 校長は、学校環境衛生基準に照らし、学校の環境衛生に関し適正を欠く事項があると認めた場合には、遅滞なく、その改善のために必要な措置を講じ、又は当該措置を講ずることができないときは、当該学校

の設置者に対し、その旨を申し出るものとする。

(保健室)

第七条 学校には、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置その他の保健に関する措置を行うため、保健室を設けるものとする。

(保健指導)

第九条 養護教諭その他の職員は、相互に連携して、健康相談又は児童生徒等の健康状態の日常的な観察により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者(学校教育法第十六条に規定する保護者をいう。第二十四条及び第三十条において同じ。)に対して必要な助言を行うものとする。

第三章 学校安全

(学校安全に関する学校の設置者の責務)

第二十六条 学校の設置者は、児童生徒等の安全の確保を図るため、その設置する学校において、事故、加害行為、災害等(以下この条及び第二十九条第三項において「事故等」という。)により児童生徒等に生ずる危険を防止し、及び事故等により児童生徒等に危険又は危害が現に生じた場合(同条第一項及び第二項において「危険等発生時」という。)において適切に対処することができるよう、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(学校安全計画の策定等)

第二十七条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

(学校環境の安全の確保)

第二十八条 校長は、当該学校の施設又は設備について、児童生徒等の安全の確保を図る上で支障となる事項があると認めた場合には、遅滞なく、その改善を図るために必要な措置を講じ、又は当該措置を講ずることができないときは、当該学校の設置者に対し、その旨を申し出るものとする。

(危険等発生時対処要領の作成等)

第二十九条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領(次項において「危険等発生時対処要領」という。)を作成するものとする。

2 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。

3 学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、当該児童生徒等及び当該事故等により心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。この場合においては、第十条の規定を準用する。

(地域の関係機関等との連携)

第三十条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、児童生徒等の保護者との連携を図るとともに、当該学校が所在する地域の実情に応じて、当該地域を管轄する警察署その他の関係機関、地域の安全を確保するための活動を行う団体その他の関係団体、当該地域の住民その他の関係者との連携を図るよう努めるものとする。

II. それぞれが孤立する教職員

1. 集合体としての学校－学校組織の特性
2. 組織体としての学校へ
3. “つなぐ”というマネジメント

I. それぞれが頑張っている集合体－学校組織の特質－

まずは、ミドルについて述べる前に、その形成を図ろうとする学校組織が、どのような特質を有しているか述べることにしたい。

それは、一言でいうならば、一人一人の教職員にとって自律度の高い組織ということができる。授業をはじめとする教育活動の場面において、それぞれの教職員が自らの判断のもとに進めている姿に様々に遭遇するなど、学校組織は、その構成員である教職員に自ら判断する余地を多分に担保しているところにその特徴がみられる。

しかし、このような特質は、学校をして組織体としてとらえたとき、そこに様々に課題を抱えた姿を見せることになる。たとえば、それぞれの教室における学級経営や授業の取り組みが、見方によっては、他との関係を欠いた個々人の営みとしてとらえられるのである。さらに、いうならば、その自律度の高さが、互いの干渉を許さないという姿となり、そのことが一人一人の孤立度を高めるという方向に進むことも時にみられる。

その一方、教職員をして日々の諸々の活動について、これを教育活動と経営管理活動とに区分するとらえ方を助長する方向で働くこともある。すなわち、教職員の自律意識は、経営管理活動を排除する方向で働き、しかも、これが進行すると、教育活動は教職が専念し、経営管理については校長・教頭が担う、というとらえ方が校内を支配することもある。さらに、“管理する側”と“管理される側”に区分して学校内の組織をとらえるとらえ方が浸透すると、結果として、校長と副校長、あるいは、校長と教頭の二人で学校を動かすということが現実のものとなるのである。そこまで至らなくとも、管理職を指して“学校側”と呼び、一線を画して自らを位置づける、すなわち、教育活動と経営管理活動とを線引きしてとらえ、自らの守備範囲を教育活動と限定してとらえる教職員が様々に生まれる学校もある。

授業において、学級経営において、そこに多くの創意工夫が傾注され、教育実践が築き上げられてきたことは間違いない。ただ、その営みが、結集されず、個々の努力にとどまることが少なくなかったことも否定できない。これまでの学校は、教職員それぞれの個々の頑張りに支えられた集合体であったといえなくもなく、これを克服していくことが、すなわち、学校をして組織体として機能をはかる観点から、マネジメントの在り方が、また、ミドル層の形成及びその核となるミドルの育成が、問われなければならないのである。

いずれにしても、教育活動と経営管理活動とが教職員の意識において、また、実際に分離した状態にある学校こそ、さらに、互いの関係を干渉として排除する組織文化が支配する学校にこそ、学校を組織体として機能させる立場から、その方策として、マネジメントが必要であり、ミドル層の形成が、さらにはその核となるミドルの育成が試みられてよい。

しかし、ミドル層の形成や核となるミドルの育成にしても、教育と経営管理とを区分してとらえる教職員の立場からすれば、それはタテのラインの強化、すなわち管理の強化として受け止められ、教育活動との接点を探る問題意識を揺り動かすには、学校という組織についての見方を揺さぶるには、なお検討しなければならない課題も少なくない。

Ⅲ. 健康的な学校づくりへの方策（1）－学校の健康を診断・評価する－

1. “ヘルスプロモーションスクール評価票”をめぐって
2. 学校評価を通して健康的な学校づくりを評価・改善する
3. 「学校評価ガイドライン」について－教育水準の維持、説明責任を果たす－
4. 誰が学校の健康を診断・評価するのか
 - (1) 第三者評価の試行事業に参加して
 - (2) 各地で実施されている学校評価
 - (3) 学校評価者・評価チームをめぐって

<学校教育法改正（2007（平成19）年6月）と学校評価>

学校教育法

第42条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。

第43条 小学校は、当該小学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び推進に資するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとする。

<学校教育法施行規則施行（2007（平成19）年12月26日）>

学校教育法施行規則

第66条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第67条 小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第68条 小学校は、第六十六条第一項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行なった場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

*幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等にもそれぞれ準用。

<学校評価ガイドライン>

- 「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」（2006（平成18）年3月）
- 「学校評価ガイドライン[改訂]」（2008（平成20）年1月）
- 「学校評価ガイドライン[平成22年改訂]」（2010（平成22）年7月）

<「学校評価ガイドライン[平成22年改訂]」（2010（平成22）年7月）>

1. 学校評価の目的・定義と流れ

- ① 学校評価の目的
- ② 学校評価の定義及び留意点
- ③ 学校評価により期待される取組と効果
- ④ 教員評価との関係

2. 学校評価の実施・公表

(1) 自己評価

- ① 目標設定
- ② 自己評価の評価項目の設定
- ③ 継続的な情報・資料の収集・整理
- ④ 全方位的な点検・評価と日常的な点検
- ⑤ 自己評価の実施
- ⑥ 自己評価の取組等の随時の情報提供
- ⑦ 自己評価の結果の報告書
- ⑧ 自己評価の結果の公表・報告書の設置者への提出
- ⑨ 評価の結果と改善方策に基づく取組

(2) 学校関係者評価

- ① 学校関係者評価の在り方
- ② 学校関係者評価委員会
- ③ 学校関係者評価の実施
- ④ 学校関係者評価の結果の報告書の作成
- ⑤ 学校関係者評価の結果の公表・報告書の設置者への提出
- ⑥ 評価の結果と改善方策に基づく取組

(3) 自己評価及び学校関係者評価の評価結果の公表・説明

(4) 自己評価及び学校関係者評価の設置者への報告と支援・改善

- ① 設置者への報告
- ② 設置者等による支援・改善

(5) 第三者評価

- ① 第三者評価の特性と意義
- ② 第三者評価の実施体制
- ③ 第三者評価の評価者
- ④ 第三者評価の実施
- ⑤ 第三者評価の結果の取りまとめ
- ⑥ 第三者評価の結果の取り扱い

3. 積極的な情報提供

4. 高等学校、特別支援学校の特性

- ① 高等学校の特性
- ② 特別支援学校の特性

○学校評価の目的

- (1) 各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- (2) 各学校が、自己評価及び保護者などの学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- (3) 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

○学校評価のシステム

- (1) 各学校の教職員が行う評価【自己評価】
- (2) 保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価【学校関係者評価】
- (3) 学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価【第三者評価】

IV. 健康的な学校づくりへの方策（２）－学校組織のタテとヨコを整える－

1. タテのラインを整える
2. ヨコのラインを整える
3. 教職員の組織観について変革を図る
4. カリキュラムを核にした協働を生み出す

第1に、タテのラインを整えることである。多くの校長にとって、学校の現状について、自らの意図が伝わらない、いくら説明しても教職員の理解が浅くイメージを持ってくれない、というのが偽らざる気持ちではないだろうか。この現状の改善が求められており、まずは、タテのラインを改めて見直すということが当面の仕事ということになる。すなわち、学校の教育目標をはじめ校長の経営方針をそれぞれの教職員に伝え、浸透をはかることは、学校の組織運営にとって欠かせない。責任あるミドルを存在させることもタテのラインを整えることに、その役割の発揮にあることは確かである。まずは、権限関係を明確にし、校務分掌組織を整え、情報の流れスムーズにする取り組みが常に求められていることを確認しておきたい。

ただし、タテのラインを整えることによって、学校組織全体の機能化をはかるには、次にあげる方策を平行して進め、関連をはかりながら展開をはかることが大切である。

第2に、ヨコのラインを整えることである。これは、スタッフ機能の充実をはかる、ミドル層の形成と機能化と重なるといってもよい。50代教師の退職、これにともなう20代教師の増加。都市部を中心に教職員の世代交代が急速に進行中である。これにともない、中堅の教職員が不足するなかでミドル層の形成が学校のマネジメントにとって大きな課題となっている。ベテランと若手をつなぐ役割を果たすことがミドルに求められている。また、学校の諸活動について、その質的な充実をめざすにあたって、ミドル層の存在が欠かせない。さらには、核となるミドルには、ヨコのラインを整え、ミドル層の形成にあたって

リーダーシップの発揮が期待されていることを述べておきたい。

第3に、教職員の組織観について変革を図ることである。教職員の組織についてのとらえ方をめぐり、その改善が学校組織の機能化にとって欠かせない。タテのラインの整備も、ヨコのラインの整備も、教職員のもつ学校組織イメージの改善と関連をはかりながら進めていく必要がある。組織としての学校の在り方について、また、教職員をして組織人であることについて、その探求をはかることを阻んできたことは指摘せざるを得ない。その意味で、教職員は組織人であるという自覚を呼び覚ます観点から、教員研修のプログラム開発をはじめとして、教職員の組織観を豊かにしていく様々な取り組みや環境整備が求められており、ミドルからの働き掛けが期待される場所である。

第4に、カリキュラムを核にした協働を生み出すことである。学校組織の機能化をはかるにあたって、タテのラインとヨコのラインを整えるだけでは十分でない。タテのラインとヨコのラインが交差する箇所を内実のある豊かさをもたすミドル層の形成を重ね合わせることで、そして、それを核にしながらいずれ組織全体の協働を生み出されることが求められる。

その協働の核となるのが、カリキュラムなのである。カリキュラムの編成・実施・評価を軸に、いかに協働の関係を構築するか。そこにマネジメントのポイントがあり、ミドル層の形成と核となるミドルの育成をはかるねらいがある。

その意味で、カリキュラムを核にした協働をどこまで生み出すことができるか、そこにミドルはいかなる役割を果たすことができるか。まさに、その設置の成否は、カリキュラムを核にした協働の構築への貢献にかかっているとんでもない過言でない。

V. 健康的な学校づくりへの方策（3）－学校経営に参画するミドルを育てる－

1. ミドル層の形成と核となるミドルの育成
2. スクールリーダーとしての養護教諭
3. 学校経営への参画を通してミドルの核となる
4. 養護教諭の専門性をどのようにとらえるか

第1に、日常の実務、実践を通して、学校のマネジメントへの参画をはかることを通して育てることである。核となるミドルには、カリキュラムを中心に諸計画を立て、教育活動や組織運営に関する諸事項について、学校全体の立場から全体をリードすることが期待されている。まさに、この日々の実務が核となるミドルをはじめとするミドル層を鍛え育てることになる。

その意味で、核となるには、教育活動はもとより、経営管理活動についても深い理解が求められ、しかも、両者がバランスよく総合的に、また、一体的にとらえる思考様式の保持が問われ、さらにいうならば、それを体現することが期待されているといえる。その自己形成の場が日常の実務であり、多くの教職員との協働をめざした関係づくりを通してなされるのである。

第2に、カリキュラムとマネジメントに関する体系的な知識の獲得をはかることである。実務を通して育成をはかる有効性とその限界をおさえておくことも大切である。実務を通して得られた「実践知」を「理論知」と照らし合わせたり、自ら整理したり体系化をはかる営みが、ミドルを支える力量をより確かなものにしていくことになる。

その意味において、組織マネジメントやカリキュラムマネジメントに関する研修への接近がミドルに望

まれ、そのために、研修の機会・場や環境をどのように整えていくかということも問われなければならない、この種のプログラムの開発が課題とされるところである。

VI. 健康的な学校づくりへの方策（４）－校長とのコミュニケーション－

1. 健康的な学校づくりをめぐる校長と養護教諭が同席する研修の実施
2. わが校の健康をめぐる校長と養護教諭のコミュニケーションを深める
3. 養護教諭を生かすマネジメント

校長と教務主任が同席して、わが校のカリキュラム及びそのマネジメントをとらえる研修会が開催された。研修会后、教務主任から校長に語りかける動きなど、両者の間でわが校のカリキュラムをめぐるコミュニケーションが生まれたことが伝えられている。すなわち、研修会が、わが校のカリキュラム・マネジメントを話題に両者のコミュニケーションを成り立たせる切っ掛けを提供するものであったといえよう。

このような動きは、ミドルの学校経営の参画について示唆するところも少なくない。すなわち、学校経営への参画も校長とのコミュニケーションが生まれることによって、その一歩がはかれるといってもよい。カリキュラムを核に校長とのチャンネルの確保をはかり、コミュニケーションを成り立たせることによって両者の関係を構築する。この積み重ねが、その質的な深まりが、学校経営の参画を通してミドルの育成をはかる道筋を切り開いていくものと思われる。

ミドルの学校経営の参画は、校長とのコミュニケーションを密にすることによって、その内実も深められるというものである。すなわち、校長との関係づくりを通して、学校経営の参画が何であるかを理解し、ミドルとしての自らを確かなものにしていくのである。

また、校長の立場からするならば、ミドルを育てることによって、自らの学校経営の組織への浸透を確かなものにしていくのである。

その意味で、ミドル層の形成および核となるミドルの育成は、校長とミドルとの関係づくりと表裏の関係にあることを確認しておきたい。カリキュラムを基盤に校長とのコミュニケーションを通して学校経営への参画をはかるミドルを育てる。そのコミュニケーションをめぐる手立てや道筋をめぐり、校長およびミドルそれぞれが問われている。それぞれの学校において関係づくりが進められることを期待したい。

参考文献

- ・天笠 茂『学校経営の戦略と手法』 ぎょうせい 2006年
- ・天笠 茂（編集代表）『学校管理職の経営課題』（全5巻） ぎょうせい 2011年

○はじめに ; 目的

思春期にみられる「食」の病理を、人間に特徴的な食の形態である「共食」との関連から考える

○人類における「共食」という特徴

「共食とは、すべての人類に共通し、かつ人類史の初期にまでさかのぼれる人類独自の食行動である」 — 石毛直道 1998

○「共食」の特徴

身近な者達が、ある時間を共有し一緒に食事をする
食物を獲得した者による他者への積極的分配によって成立する
「共食」の流れ：食物の獲得→住居へ持ち帰る→調理→一緒に食べる
一般に食事の時間、場所が定まっている
食に関連したルール・マナーが存在する
その場を構成する人間同士の交流の要素がある

○人類における共食の必然性

手厚く保護されなければ生きていけない人類の子どもの弱さに由来する
ヒトは、脳の発達が未熟な段階で出生する。発達に時間がかかり、外敵から身を守る能力、食物を獲得する能力に乏しい
保護的環境下で長期間養育される必要がある
(住居の壁と家族による 2 重の保護下での食)

○共食の心理的意義

保護・安心の提供：「守られている」という無意識的安心感
共食状況における情緒的交流



保護的場としての「食卓」
「愛」の象徴としての「食べ物」

○共食の心理的意義

個人的欲求の表出と抑制のバランスと「利他性」の学習

本来個体レベルの基本的欲求である食欲が、共食という形態を通じて高度に社会化される
人間の時間意識を区切る
社会生活の基盤となる時間秩序の提供

○共食の個体発生

乳児期：「母」による授乳

離乳期：「母」に食べさせてもらう

・・1対1の食の世界（2者関係における食）

母子一体感の中での充足と満たされぬ怒り

飲む一飲まない・食べる一食べないをめぐる母子の攻防

幼児期：本格的な共食への参入

・・3者関係（社会的関係）における食

○学童期：「共食」と給食

家庭内における共食の延長という意味

守られながら、みんな一緒に

同年代の子ども同士における、食を通じた交流

より社会化されたルールの習得

○学童期の発達課題

「家」から離れ

集団に参加し適応していくこと

分離不安の克服

社会的ルールの受け入れ

子どもどうしの交流

○思春期における「食」

保護される者からの離脱とともに「共食」からの離脱がはじまる

より狭い仲間集団における「食」の登場

グループでの弁当

「学校帰りのマクドナルド」

・・・絆を深める／縛り合う

○拒食症を共食との関連で考える

症例 16歳女性

臨床経過-1 発症, 進行
食卓 (= 共食) の拒絶

「食べないこと」「特定の物なら食べることを使って母親を振りまわす : 「食」を通じた攻撃と依存

退行の進行 より直接的な攻撃と依存の表面化

臨床経過-2 回復

症状を通じた「母」との関係の再構築
共食への回帰 (母子2人の食から家族の食へ)
年齢相当の発達レベルに回帰

○「共食」と拒食症

拒食症者は、家族による共食を拒絶し、共食以前の1対1の食の世界へと強引に母親を巻き込んでいこうとする

共食の原点 (母子2者関係における食) への退行として拒食症をとらえることができる

○なぜ、拒食症者は発症しなければならないのか?

大人の期待を先回りして体現し、「よい子」として生きることによって自分の弱さを防衛してきたそれまでの生き方では、思春期の坂を越えられないから

思春期の坂

身体の変化を受容する
衝動 (性衝動・攻撃衝動) のコントロールを身につける
複雑化する対人関係に適応していく
親から自立していく

○自立とは、「ひとりでも食べていけるようになること」

思春期は、自立の課題をひかえ家族の共食からの離脱が始まる時期でもある

○拒食症の回復 : 共食をめぐる物語として

拒食することで共食の原点に退行し、そこからあらたな人生の物語を始めようとする
「よい子」から「だだっ子」へ

しかし、通常現実の母親はその物語について行けない

治療者（援助者）の役割のひとつは、拒食の物語を読み取り、親をその登場人物として活性化させること

そして、回復の物語（共食の個体発生のやり直し）に寄り添うこと
「だだっ子」から「ふつうの子」へ

○過食症を共食の視点でとらえる

過食症・17歳女子

○過食の特徴

きわめて大量に食べる

衝動的で、食べ出すとコントロールできない

味わうことなく、詰め込むように食べる

過食を「なかったことにする」代償行為を伴う（嘔吐・絶食・運動・下剤など）

周囲に隠そうとする

やめたいのにやめられず、落ち込みや自己嫌悪を伴いやすい

○過食症 発症前の姿

他者の評価によって自己評価を維持する傾向

自分の欲求や衝動をコントロールする傾向は、拒食の人ほど強くない

○発症

もともと自己評価が低い人、何らかの状況で自己評価が下がった人が、自己評価をあげようとダイエットをする

豊富に食べ物があるのに、身体に十分に食べ物が入ってこないという状況に、(おそらく)身体が反応し、最初の過食が起こる

太る恐怖から自己誘発性嘔吐を行う

過食・嘔吐の習慣化

○「過食」の効用

食べている間は何も考えなくて済む・時間を埋められる

「食らう」行為、「吐き出す」行為を通じた攻撃性・衝動性の発散（日中の気疲れの蓄積が背景に）

「好きなものを好きなだけ」食べられる快樂

○「共食」と過食症

過食症者は、過食する自分を恥じ、過食を家族にも秘密にしようとする
知られると、家族も過食する自分をさげすんでいると感じ孤立感を深める
過食嘔吐の攻撃性は、親には過食嘔吐行動への嫌悪や怖れとして感知される

過食症者は、「共食」の世界から完全に離れてしまう

○共食から完全に離れることの意味

保護・安心（家族とのつながり）を失う
逆説的に、「食べ物」が「愛」の象徴としての意味を強く持ち、それをむさぼる（乳児への退行/しかしそこに母はいない）
代理満足としての「食」→嗜癖化
抑制（食の統制）を失う

○過食と共食（孤食としての過食）

過食は、家族に隠れて独りで行われる
過食症者は保護・安心・抑制を提供する共食の世界から離れてしまう
過食症の食行動は、拒食と異なり、それ自体が重要な他者との関係を再構築する端緒となりがたい
むしろ食べれば食べるほど「食卓」から離れ孤独が深まる： 「孤食」としての過食
・・・回復に向かう物語（他者にひらかれた物語）が流れていかない

○過食で悩む人への対応

対人関係における「気疲れ」を思いやること（他者からの評価への過敏性）
「過食する自分」を否定することなく「健康な自分」を育てることを応援する
・・・自己評価を育てる
健康で穏やかな「気持ちよさ」を体得することを応援する・・・からだのメッセージを聴く練習
過食症の人の孤独を思いやり、「つながり」を維持すること

3 総合研修評価

総合研修の効果を検証するため、1) 本研修参加者、2) 講習実施者および3) 本プロジェクトメンバーに対する直後質問紙調査を行った。さらに実施後3ヶ月後に参加者を対象に研修での学びがどのように学校改善につながったのか、4) メールとインタビューで実態調査を行った。

1) 参加者対象・質問紙調査

調査内容は、①パネルディスカッション「HPSを今後日本でどのように進めていくか」について、②ヘルス・プロモーティング・スクールについて、③分科会について、④感想・要望等の項目について問うものであり、質問紙は研修会開始前に配布し、研修会終了直後に回収した。

当日の参加者は186名であり、そのうち回収された質問紙は135名で回収率は72.5%であった。以下に直後質問紙の結果の概要を記す。

(1) 参加者の属性

【表：参加者の所属について】

選択肢	回答数(比率)
管理職	2(1.5%)
教諭、講師等	56(41.5%)
養護教諭	40(29.6%)
学生・大学院生	26(19.3%)
その他	10(7.4%)
無回答	1(0.7%)
合計	135(100.0%)

【表：参加者の校種について】

選択肢	回答数(比率)
小学校	43(31.9%)
中学校	35(25.9%)
高等学校	17(12.6%)
特別支援学校	1(0.7%)
幼稚園	3(2.2%)
その他	4(3.0%)
無回答	32(23.7%)
合計	135(100.0%)

【表：参加者の担当役割について（複数回答可）】

選択肢	回答数(比率)
教務主任	1(0.7%)
研究主任	3(2.2%)
生徒指導担当	12(8.9%)
教育相談担当	25(18.5%)
保健主事・保健主任	14(10.7%)
安全主任	1(0.7%)
特別支援コーディネーター	8(5.9%)
その他分掌の責任者・主任・リーダー	29(21.5%)
どれにもあてはまらない	33(24.4%)
無回答	37(27.4%)

(2) パネルディスカッション「HPSを今後日本でどのようにすすめていくか」の満足度

パネルディスカッション「HPSを今後日本でどのようにすすめていくか」の満足度について、「①満足している」から「⑤全く満足していない」までの5つの選択肢によって尋ねた質問項目の回答結果を表に示す。

【表：パネルディスカッション「HPSを今後日本でどのように進めていくか」についての満足度】

選択肢	回答数(比率)
① 満足している	23(17.0%)
② おおむね満足している	77(57.0%)
③ どちらでもない	9(6.7%)
④ あまり満足していない	4(3.0%)
⑤ 全く満足していない	2(1.5%)
⑥ 無回答(欠席者含む)	20(14.8%)
合計	135(100.0%)

パネルディスカッション「HPSを今後日本でどのように進めていくか？」に参加しての満足度について5段階評価で回答してもらったところ、「満足している」と回答した者は23名(17.0%)、「おおむね満足している」と回答した者は77名(57.0%)おり、「満足している」と「おおむね満足している」を合わせると、7割以上の参加者がパネルディスカッションに「満足」しており、パネルディスカッションの内容は参加者にとって有意義であったという結果になった。

(3) パネルディスカッション「HPSを今後日本でどのようにすすめていくか」の感想 (自由記述)の主なもの

パネルディスカッション「HPSを今後日本でどのようにすすめていくか」に対する自由記述による感想のうち、回答が多かったものや、今後に向けての改善点および検討課題として重要と思われるものを表に示す。

【表：パネルディスカッション「HPSを今後日本でどのようにすすめていくか」の参加者の感想】

<肯定的意見>

- ・ピアノ演奏がとても感動した。
- ・情報・経験・知識のつまった内容の濃い時間であり、実際の例が聞けたのがよかった。
- ・学校全体と地域を巻き込んで組織的かつ計画的に運営ができていいる学校の提案が具体的でわかりやすかった。
- ・養護教諭だけでなく保健主事の話も聞けてよかった。
- ・こういうプロジェクトがあることを広く知ってもらうことが大切だと思う。
- ・学校力を高めるために学校全体で取り組む必要がある内容なので管理職や多くの職員に参加してほしいと思った。
- ・去年なかったHPS評価指標の話が盛り込まれており新鮮だった。
- ・本の販売も始まり、総合研修の講演を聞いたすぐ後に良い資料が手に入るという環境がよいと思った。
- ・3名の養護教諭の方が取り組む健康教育等を聞いて、養護教諭のみの働きかけだけでは学校を変えていくことは難しく、地域や職員の協力が必要であることを実感した。

<否定的意見>

- ・HPSの概念がいまいち分からない。
- ・新しい知見を感じられなかった。
- ・今後、どのように進めていくのかの問いには答えが残念ながら見えなかった。
- ・提案内容が養護教諭的な内容であったので中学校担当の私としては今ひとつという感がある。
- ・会場が寒かった。
- ・マイクの音量が小さく聞き取りづらかった。
- ・時間に追われているという感は否めなかった。
- ・実践発表もよかったがフロアを含めもっと意見交換ができればよかった。

<要望・提案>

- ・もう少し討論(質疑応答)があるとよかった。
- ・事例は3校も必要だったのか。
- ・教員のヘルスの例を聞いてみたいと思った。
- ・専門家の方の話をもっと聞きたいと感じた。
- ・次回は大規模校の取り組みも紹介があると嬉しい。
- ・高校での実践も入れてほしかった。
- ・幼児教育の現場においてHPSをどのように取り組んでいったらよいかについても理解できる内容であると良かった。

(4) 課題別研修に対する参加者の感想

課題別研修に対する自由記述による感想のうち、回答が多かったものや、今後に向けての改善点および検討課題として重要と思われるものを表に示す。

【表：課題別研修に対する参加者の感想】

[A 地域との連携]

<肯定的意見>

- ・設問形式で法律についても無理なく理解が深められた。
- ・データ込みの事実からの講義でよくわかった。
- ・児童虐待の定義から法律や実例までわかりやすく知ることができた。
- ・事例を元に具体的であったことがよりわかりやすかった。

<要望>

- ・幅広い内容のケースを知りたかった。
- ・虐待で死に至るケースではなく、もっとハードルの低い軽度虐待の話も聞けると現場としてはありがたい。

[B 対人関係]

<肯定的意見>

- ・明日からの指導に生かしていきたいと思った。
- ・児童生徒との人間関係づくりや職場での人間関係づくりで大切なポイントを再確認するよい機会になった。
- ・カウンセリングにつながるコミュニケーションのあり方がよく分かった。
- ・自分の経験や現状を振り返ったり考えたりすることができた。
- ・コミュニケーションの取り方で、してはいけないこともしていたと反省する場面もあった。

<要望>

- ・以前に聞いたことのある講師の話だったので別の話も聞いてみたかった。
- ・幼児教育におけるHP Sについても少し事例等で聞くことができればよかったと思った。

[C 学校経営]

<肯定的意見>

- ・養護教諭も学校経営に進んで参加することで健康教育を充実させていくことができることを知った。
- ・学校経営とHP Sは切り離せないものだと感じた。
- ・本研修会にぴったりの講義だった。
- ・国立大学ならではの講師陣で無料であることが信じられない。

<要望>

- ・学校経営は教員の組織化、学校の活性化に必要と思われるので、今後も研修の場を提供してほしい。

[D 震災から学ぶ]

<肯定的意見>

- ・震災を学校と関連して振り返りながら、教訓を学ぶことができ、とても考えさせられる時間になった。
- ・震災後、養教の活躍が参考になった。避難場所の見直し等参考になる。
- ・今回のことを学校に持ち帰りたいと思う。
- ・「震災から学ぶ」という旬なテーマだったため、講義内容がとても興味深かった。

<要望>

- ・養護教諭がしたこと、すべきことをもっと聞きたかった。

[E 思春期の食の病理]

<肯定的意見>

- ・過食と拒食のメカニズムを「共食」という視点で説明いただき分かりやすかった。
- ・具体的な事例を加え、講義してもらい自身の学校で抱える子どもにあてはめて考えることができた。
- ・思春期の食について、発達的面から教えてもらいとても分かりやすく安心した。

[F 事例から学ぶ発達障害の子どもの学校適応を促す支援の進め方]

<肯定的意見>

- ・問題を客観視してみるプロセスはとても勉強になった。
- ・短い時間だったが演習が入っていたのがよかった。
- ・概論と事例が組み合わさり、理解の助けになった。
- ・機会があればまた先生のお話を聞いてみたいと思った。

<要望>

- ・もう少し演習の時間があればうれしい。
- ・もっとゆっくり解説を聞きたかった。
- ・ワークシートに具体的に書く内容まで知りたかった。

[G 学校における被害（災）者支援]

<肯定的意見>

- ・被害児支援の基本について事例等も含めて講義いただき大変勉強になった。
- ・物理的なケアと心理的ケアの具体例を聞いていて、これもHPSとしての取り組みと言えらと思った。
- ・被害（被災）した人を支援するとき、何をすべきか頭の中で整理する時間になった。
- ・どう声をかけるべきなのか、物理的支援がまず第一であることが分かった。初等教育現場で役立つ内容だった。

[H 健康教育により個人のスキルを高める]

<肯定的意見>

- ・考え方のポイントを示していたのでうまく考えることができた。
- ・授業の意図が伝わってくる授業だった。
- ・多くの場面で活かせる授業内容だった。

(5) 総合研修全体を通しての感想や意見、今後のヘルス・プロモーション・スクールに関する研修への要望

総合研修全体を通しての感想や意見、今後のヘルス・プロモーション・スクールに関する研修への要望に対する自由記述のうち、回答が多かったものや、今後に向けての改善点および検討課題として重要と思われるものを表に示す。

【表：総合研修全体を通しての感想や意見等】

<肯定的意見>

- ・無料でこのような研修会を受けられるのはとてもありがたい。
- ・この取り組みを今後も継続してほしい。
- ・また、このような機会があれば参加したい。
- ・内容も今の流れの状況に沿ったものでよかった。
- ・免許更新講習でこのような総合研修に参加でき、よかった。
- ・分科会を2つ選べるのも丁度よいと思った。
- ・講義式のものは他の機会にも伺えるので、分科会で少人数で話し合えるようなものがあると大変勉強になる。

<否定的意見>

- ・HPSの考え方は大変有意義だと感じるが、今の時代に合っているかという疑問がある。
- ・まだまだ初めて聞く人には想像しづらいと思った。
- ・来年度から総合的な学習の時間が大幅に削減されるにあたり、今の取り組みははたして継続することができるのか不安に思った。
- ・午前中、マイクの雑音が入りとても気になった。内容がよく聞き取れず、残念だった。
- ・日曜開催なので、遠方から来ていることもあり終了時間が気になった。

<要望>

- ・パンフレット等に講師の方の経歴をのせてほしい。
- ・養護教諭や保健主事ではない管理職の立場からの提案があると良いと思った。
- ・事例を幼児教育の内容も含めたものにしてもらえると、もう少し具体的な実践につながるのではと思った。
- ・ぜひ、管理職にも聞いてほしい。
- ・とてもよい内容だったので、多くの方の参加を呼び掛けてほしい。
- ・5年研修、10年研修の一環として、今後「免許更新講習」に連動させるのがよい。

Ⅲ 連携による研修についての考察

1 総合考察

1) HPSという概念がどのように学校改善に反映されるのか、そしてその成果

HPSとは端的にいえば、『健康的な学校づくり』のことである。それに対しては、誰もが賛同するであろう。しかし、実際に「健康的な学校づくりとはどういうことか?」「HPS（健康的な学校づくり）が日本の学校にどのように位置づくのか?」は明確にはされてはいない。

そこで本研究では、「健康的な学校とはどのような学校か」また、「健康的な学校づくりとはどういうことか?」ということを確認するために、諸外国の指標や調査等を参考にして、「健康的な学校づくりに関する評価指標（2011年度版）」（参考：本報告書Ⅵ）を開発した。

さらには、「HPS（健康的な学校づくり）が日本の学校にどのように位置づくのか?」については、具体的には、「学校保健計画、学校安全計画を中心として、展開するとうまく位置づく」といえる。それゆえ、「学校保健計画・学校安全計画策定のプロセス」（参考：本報告書Ⅶ）を明確にした。実際には、「健康的な学校づくりに関する評価指標（2011年度版）」を参考にしながら、この策定プロセスにのせて計画立案・実施・評価を行うと、現在の日本の状況にも、無理なく位置づけられると考える。

「生きる力」の3つの柱の1つである「健康・体力」について、「健康」という面から、学校教育全体を俯瞰できる概念がHPSである。つまり、HPSは学校教育全体を「健康」から見つめ直す非常に有効・有用な考え方であるといえる。

上記のようなHPSの概念が、どのように学校改善に反映されるかを明らかにするために、HPS総合研修を受けた受講者を対象に3ヶ月後、インタビュー並びにメール調査を行った。総合研修に参加したことが何かしらの形で「学校の改善」に寄与したかとの質問には、11人中8名があったと回答しており、学校改善に役立てるヒントを得ていたと考えられる。具体的には、学校安全保健計画を立てる際に有効であった、自分が普段対応している生徒の対応や周りの教職員への助言等に役立ったなどの回答が見られる、自身の学校を見つめ直し改善点を探っていた様子が見受けられる。

HPSの概念は広く学校全体に関わることであり、包括的に取り組むことは簡単ではないが、一度広い視点で学校を見つめることで日常の業務では気がつかない部分への意識が芽生えたことが予想される。課題別研修のみならず、全体研修から健康課題別研修への流れを作ることで、HPSの概念をふまえた「学校の改善」に寄与できると考えられた。

2) 本モデルプログラム（総合研修）に対する総合評価

教育学部と教育委員会で総合評価を行った。結果は以下のようである。

【総合研修についての総合評価】

<パネルディスカッションに関して>

- ・時間的に短かく深まらなかったように感じた。
- ・当日は島内先生もいらっしゃっていたので、コメンテーター同士の意見交換や実践事例発表者とフロア参加者との意見交流等がもっとあれば、H P Sを推進する教育的効果や推進する際の学校現場での課題等に迫ることができたように思う。
- ・実践例の紹介を2校に減らしたり、発表の時間をもっと短くしてポイントを絞り効率的に発表したりする等して、ディスカッションの時間を確保してはどうかと思った。
- ・事前に、参加者が事例発表の内容がわかるように（web等で）するのも一つの方法ではないか。

<総合研修全体に関して>

- ・ちらしを各学校に配付するために指導課を発出したのが、11月4日であった。各学校への周知を更に図るため、開催日の2ヶ月前ぐらいに配付できればよいと思った。
 - ・ヘルス・プロモーションスクールの研修については、内容から管理職あるいはミドル層に対する研修が有効ではないかと感じた。地域との連携の観点からもヘルス・プロモーションスクールの考え方は活用できると感じた。
-

3) 連携による研修について、他教育委員会に応用してほしい点

千葉県教育委員会と千葉大学との連携した研修は、他教育委員会と大学においても応用出来るものである。本プログラムの開発・評価から出てきた関係における課題がいくつかあがったので、今回の課題を参考として各教育委員会、大学と連携した研修を進めていただきたい。

【連携における注意事項】

- ・今年度実施した、ヘルスプロモーションのアンケートの結果を活用して、学校におけるヘルスプロモーションの考えを推進して欲しい。
-

2 モデルHPSリーダー研修

HPSのリーダーとなるためには、様々な知識や能力が必要なため、一定期間以上の研修を受ける必要がある。本研究開発の結果、「モデルHPSリーダー研修の枠組み」を以下に提案する。しかしながら、多忙な中で限られた時間での研修ニーズがあることも事実であるため、ある程度の期間をかけて以下の内容を網羅するような方法も有効と考える。

概論編

1. HPSとは（30分～1時間）
2. 学校経営の視点に基づいた健康的な学校づくりの進め方
（学校健康政策、学校保健計画、学校安全計画）（30分～1時間）
3. 教職員の健康（1時間）
4. 地域・保護者との連携（30分～1時間）

各論編（各1時間30分～3時間）

1. 対人関係
2. メンタルヘルス
3. フィジカルヘルス
4. 健康教育
5. 発達障害

実践編（1校15分程度）各学校種数校ずつ

HPSの実践例（小学校）

HPSの実践例（中学校）

HPSの実践例（高等学校）

Ⅳ その他

[キーワード] リーダー、ヘルス・プロモーティング・スクール、健康的な学校づくり、学校経営、
学校保健計画、学校安全計画

[人数規模] D 50 名以上

[研修日数] A 一日以内

【問い合わせ先】

千葉大学

ヘルス・プロモーティング・スクール・プロジェクト

〒263-0022 千葉県千葉市稲毛区弥生町1-3-3

TEL : 043-290-2635

Mial : info@chiba-hps.org

HP : <http://chiba-hps.org/>

千葉県教育委員会

教育振興部指導課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

TEL : 043-223-2110 (代表)

謝辞

本研究は、独立行政法人教員研修センターの「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」の助成を受けて実現しました。心から御礼申し上げます。